

2026年7月23日

厚生労働省 殿
国土交通省 殿
こども家庭庁 殿

岐路に立つ社会保障制度、政策転換であるべき社会保障制度の確立を！

要請内容

年金

- ・年金制度は、高齢者の生活保障を制度運営の基本原則とし、少なくとも物価上昇が反映される制度に改定すること。あわせて「マクロ経済スライド」は直ちに停止、もしくは早期に廃止すること。
- ・公的年金300兆円の積立金や、配当・利息の運用益などの活用により、基礎年金の給付水準を引き上げるとともに、低年金、無年金対策として最低保障年金制度の創設を進めること。
- ・異常な物価高騰時には、臨時的な年金加算給付措置などを行うこと。

医療

- ・高齢者の医療費窓口負担70歳以上原則3割負担は行わないこと。後期高齢者医療制度は廃止して、国保などにもどすこと。
- ・国民健康保険、協会けんぽの国費の割合を増やして、健康保険料を引き下げること。
- ・高額医療制度の自己負担上限枠引き上げ、OTC類似薬の保険外適用は行わないこと。

介護

- ・介護負担の2割の対象拡大は行わないこと。また要介護1、2の介護保険適用除外やケアプランの有料化も行わないこと。
- ・今年6月に介護保険制度改正され「特定地域」が新設されました。介護サービスの市町村事業化、人手不足で更に介護負担が増し、介護離職を後押しする人員基準の見直しは行わないこと。
- ・中山間地域での介護空白、都市部でのヤング、ビジネスケアラー問題を解決すること。

その為に国は公務員ヘルパーの創設を自治体に促し、介護保険制度の抜本的な見直しを行なうこと。

- ・日本全国介護サービスが平等に受けられるよう、地域格差をなくすこと。
- ・処遇改善加算の要件を緩和すること。
- ・介護保険料はこれ以上ひき上げられません。国庫負担割合を増やし、自治体負担率を軽減すること。

人権保障

- ・公的後見制度の拡充 身寄りのない高齢者などのために、市町村長が代わりに申し立てる「首長申立制度」の充実を図ること。

ひとり親家庭

- ・日本の一人親家庭の貧困率は45%を超え、二人に一人は貧困であり、日本全体の子供貧困率11.5%の4倍にも達する厳しい現状にある。この状況を改善する為に実効性ある所得支援を早急に行なう。
- ・児童扶養手当を増額する、とどまらない物価上昇を最大限考慮する。
- ・養育費の確保に向けた立替払いを含む支援を拡充する。
- ・正規雇用の拡充、その為の資格取得、職業訓練の中の生活支援など就労支援をさらに強化する。
- ・保育・病児保育、学童保育の拡充と住宅支援を強化する。

生活保護

- ・昨年6月の、生活保護費減額最高裁違憲判決の趣旨に沿い、原告と一般受給者に対する追加給付に差をつける給付方針を撤回し、全員に全額を給付すること
- ・物価高が続く中で、食料品や光熱費の高騰、家賃上昇に対応する為、特別加算や臨時給付を実施し、住宅扶助費を上げること
- ・生活保護は国民の権利であり、住まい・書類・親族扶養の有無にかかわらず申請できることを、政府広報やSNS等により更なる周知啓発に取り組むこと
- ・生活保護の利用を妨げる運用、いわゆる「水際作戦」を無くすよう、また、検証できるよう窓口の録音可視化を実施し、生活保護申請が適切に受理されるように全国の福祉事務所に徹底し、申請権を保障すること

- ・扶養義務者への照会によって、申請をためらう事がないよう、扶養照会を廃止すること
- ・日弁連が提唱しているように、生活保護法を生活保障法と法改正し、韓国の国民基礎生活保障法などをモデルに資産要件を緩和して、生活費、住宅費、医療費など単給制度に改善すること。まずは、ネガティブなイメージ改善に向けて、生活保障（生活保護）など名称変更すること
- ・首都圏を中心とした無料低額宿泊所などのいわゆる貧困ビジネス施設の保護費搾取など劣悪な生活環境に関して実態調査と法規制すること
- ・住居確保給付金を求職者以外も対象とするよう要件を緩和し、困窮者・低所得者に対する恒久的な家賃補助制度に拡充すること

労働法制

- ・最低賃金にも満たない、あるいは最低賃金ギリギリの状態にあり、貧困の温床でもある正規・非正規の大きな格差を無くし、本年 10 月 1 日施行・適用されるガイドライン等の改正にあわせて、同一労働同一賃金の大原則を徹底すること
- ・労働者派遣法の抜本的な見直しを行い、不安定な派遣労働を原則禁止して、正規雇用中心の労働市場に転換すること
- ・正規・非正規の雇用形態による格差や、ギグワーカーやフリーランスのなどの新しい働き方が混在する中で、従来の法律の適用が追いつかない現状を、労働者の保護政策、セーフティネットの確立などで早期に解決すること
- ・会計年度任用職員や業務委託従事者など官製ワーキングワーキングプアの安定雇用と待遇改善すること

第 22 回全国地方議員交流研修会実行委員会

共同代表 市橋修治（北海道議）／藤本眞利子（和歌山県議）／山内末子（沖縄県議）

第 3 分科会「公的責任で社会保障の確立を」

第 4 分科会「女性の貧困、非正規労働、ケア労働から考える」